

オンライン行政手続サービス構築等業務に係る質問への回答

質問	回答
<p>オンライン行政手続サービス構築等業務委託仕様書 5 業務内容 (2) セキュリティ・障害対応について ア セキュリティ</p> <p>「個人情報保護法及び福島県セキュリティポリシーを遵守すること。」における「福島県セキュリティポリシー」に関して、当社システムでは、総務省が策定する「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」等を参考にしながら、WEB上にセキュリティ方針を公開し、セキュリティ対策を実施しております。一方で、当社システムは複数の自治体様向けにSaaS製品として展開しているという性質上、各自治体様の個別のセキュリティ方針の内容に変更があった際に遵守し続けることを契約上担保することが難しいものとなります。</p> <p>つきましては、「個人情報・情報セキュリティに関する法令および条例等の趣旨を踏まえ、適切な情報管理体制を有していること。」のように、記載内容の調整可否について、契約時に協議させていただきますでしょうか。</p>	<p>契約時に別途協議可能です。</p>
<p>オンライン行政手続サービス構築等業務公募型プロポーザル募集要領 5 各種書類の提出 (3) 企画提案書 オ その他</p> <p>「仕様書に記載されている各業務の実施方法について、具体的に提案してください。また、各業務をどのようにして連携して実施するかについて具体的に提案してください。」とございますが、ここで言う「各業務」は『オンライン行政手続サービス構築等業務委託仕様書 5 業務内容』を指していると理解しております。</p> <p>その上で、“各業務をどのようにして連携して実施するか”についての「連携」とは、具体的にどのようなイメージを持っているべきか、補足いただけますでしょうか。</p>	<p>本サービスは、市町村との共同利用の拡大を目指しているため、単なるサービス導入にとどまらず、県・事業者・市町村が相互に連携し、本サービスを県内市町村へ広げていくという視点で御提案ください。</p>
<p>オンライン行政手続サービス構築等業務評価基準 1 全般的事項 (1) 業務・管理体制</p> <p>「類似の業務受注実績があるか」とございますが、企画提案書の内容に加え、第4号様式に記載する内容も評価に含まれる認識でよろしいでしょうか。評価対象範囲について、念のためご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>別紙1 オンライン行政手続サービス構築等業務評価基準 1 全般的事項 (1) 業務・管理体制「類似の受注実績があるか。業務遂行の能力は問題ないか。」という項目の評価の際に第4号様式に記載の情報を参考にさせていただきます。</p>
<p>オンライン行政手続サービス構築等業務評価基準 1 全般的事項 (2) 費用</p> <p>「令和8年度費用だけでなく、令和9年度の費用も明確になっており、サービスを持続できるバランスの費用になっているか」とございますが、令和9年度以降の費用については、事業経費積算書に記載する形で問題ないでしょうか。記載形式についてご確認いただけますと幸いです。</p>	<p>令和9年度以降の費用については、事業経費積算書に記載で問題ありません。(令和8年度と令和9年度の費用が分かれて記載されていれば記載形式について問いません)</p>

オンライン行政手続サービス構築等業務に係る質問への回答

質問	回答
<p>オンライン行政手続サービス構築等業務評価基準 2業務用兼事項 (2) 企画提案 (必要機能)</p> <p>「必要機能要件」とは、『オンライン行政手続サービス構築等業務委託仕様書』の『5 業務内容 (1) 基本機能、(3) 管理者機能』に該当する認識でよろしいでしょうか。該当範囲について、確認させていただけますと幸いです。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>仕様書 3P 5 業務内容 (3) 管理者機能について ク 申請等受付・審査等機能・新規申請到達時、その手続を所管しているグループに登録されたメールアドレス宛に、申請があった旨をメールで通知できること。</p> <p>本仕様における「グループ」とは、単なる通知先メールアドレスの集合ではなく、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の職員アカウントを所属させることが可能であり ・手続き単位で所管設定ができ ・通知のみならず、申請の閲覧・処理権限の単位としても管理される組織的な単位 <p>といった考え方で認識しておりますが、相違ございませんでしょうか。</p>	<p>本仕様における『グループ』は、申請を所管する所属が複数ある場合に、それらに通知ができるような機能を有していれば要件を満たします。通知先メールアドレスの集合のみならず、申請の閲覧・処理権限の単位としても管理するなど、より高度な機能を有する場合には、自由にご提案いただいても差し支えありません。</p>
<p>オンライン決済機能の利用によって発生する決済手数料は、参考見積書における見積金額の対象外とし、利用された決済総額に応じた請求が発生する旨を注記する対応で問題ないでしょうか。</p>	<p>オンライン決済の手数料は見積には含めず、企画提案書等に手数料が発生する旨の記載をお願いします。</p>
<p>「オンライン行政手続サービス構築等業務委託仕様書」の「5 業務内容 (3) 管理者機能について」に記載されている事項は全6 団体共通の要件であり、要件を満たすためにオプション費用が必要な場合には、全6 団体分の費用を提案に含めるという理解でよいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>